

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

< 第 2 号 >

平成20年第2回沖繩県議会（6月定例会）

平成20年7月16日（水曜日）

沖 繩 県 議 会

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成20年7月16日 水曜日
開 会 午前10時02分
散 会 午後2前35分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の成果と課題及び沖縄振興計画の総点検について）
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港の整備構想について）
- 3 閉会中継続審査（調査）について

出席委員

委員 長	当 銘 勝 雄 君
副委員 長	島 袋 大 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	池 間 淳 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	仲 村 未 央 君
委 員	渡久地 修 君

委員 上里直司君
委員 瑞慶覧 功君
委員 當間盛夫君
委員 奥平一夫君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長 上原良幸君
交通政策課長 津覇 隆君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

本委員会の付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の成果と課題及び沖縄振興計画の総点検について及び那覇空港の整備構想について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

休憩いたします。

審査に入ります前に、本日説明員として御出席いただきました企画部長に自己紹介をお願いいたします。

(休憩中に、企画部長があいさつ)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

まず初めに、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の成果と課題及び沖縄振興計画の総点検について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 それではお配りいたしてございます資料1と資料2に基づきまして、審査事項であります沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の成果と課題及び沖縄振興計画の総点検について御説明を申し上げます。

まず資料の2、大変わかりやすくフローチャートをつくってございますので、資料2で御説明させていただきたいと思っております。これは上段のほうに第1次から第2次、第3次の沖縄振興開発計画の目標、それから基本方向、それから根拠法等を掲げてあります。本土復帰に伴いまして国は沖縄振興開発特別措置法を制定し、これに基づきまして沖縄振興開発計画に沿った各種施策を3次30年にわたって展開し、後押しをしてまいりました。第1次、第2次の沖縄振興開発計画の目標でございますけれども、本土との格差是正を図り、自立的発展の基礎的条件を整備するということとされておりまして、第1次沖縄振興開発計画では基本方向にありますけれども、社会資本の整備というものをトップに持ってきております。

第2次沖縄振興開発計画では特色ある産業の振興というものに重点をおいて諸施策が展開されてまいります。

第3次沖縄振興開発計画になりますと、この2つに加えまして我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図るという新たな目標が設定されまして、沖縄の特性を生かした交流拠点の形成というものも加わってまいりました。この3次30年間の沖縄振興開発事業費等の総額は約7兆円ございまして、制度面では公共事業の高率補助、あるいは酒税、揮発油税との国税の軽減措置が講じられまして、社会資本の充実、産業基盤の整備など一定の成果を上げております。とは言え、まだまだ全国平均の7割程度の県民所得、失業率もまだ全国平均に比べてかなり高い水準で推移しておりまして、解決すべき課題も残っているということでございます。現在、計画期間中でありまして沖縄振興計画でありますけれども、平成14年度からスタートいたしました、これも第3次沖縄振興開発計画の期間中に県が策定いたしました国際都市形成構想とか、第5次の国土計画、新・全国総合開発計画に、そういう理念や目標が反映されまして、国におきましては沖縄政策協議会という組織もできあがっ

ておりまして、その中でいろんな新たな制度等が、あるいはプロジェクト等が芽出しされてきたわけでありまして。この沖縄振興特別措置法におきましては、これまでの30年の沖縄振興開発特別措置法の継承すべきところは、継承しつつもこれからの沖縄の自立的発展に資するような制度面の大幅な自立も図られているということでありまして。

資料1をごらんになっていただきまして、現在の状況について申し上げます。あと残された3年ちょっと、もう4年切りました。この2番目にあります沖縄振興計画の成果と課題につきまして御説明申し上げますと、沖縄振興計画の中に書いてありますが、キャッチアップ型ではなく、フロンティア創造型の振興策を展開していくと。実はこの期間中国の厳しい財政状況、平成10年度をピークにずっと公共事業が下がり続けております。今はピーク時の平成10年度の半分近くまで落ちておりますけれども、そういう中、事業の選択と集中ということでそういう施策を図りながら、同時に産業振興制度等につきましても積極的に活用しながら事業を推進していくということです。それとこの期間中に米軍基地の再編ということもございまして、動きがありまして、基地跡地の整備に向けた各種事業等も実施しているということでありまして。

2ページをお開きいただきたいんですけども、こうして6年過ぎて前期の成果ということで、①～⑤まで書かれております。これは実績でございましてけれども、そのままお読みいただきたいと思っております。その上で、(3)の計画後期の重点課題、あと4年切った後期をどういう課題を我々は解決しなければならないかということで、高い失業率の改善と県民所得の向上から、5番目の産業の振興と国際交流拠点の形成に向けたインフラストラクチャーの整備ということで、残された課題を着実に解決に向けて取り組んでまいりたいということでありまして。

そして、問題は3番目に取り上げました、これからこういう沖縄振興開発計画、あるいは沖縄振興計画、もう40年と言ってもいいと思っておりますけれども、その40年の点検をして今後どうするかということでございましてけれども、多分そのままの形で今の沖縄振興計画がいくとは我々も考えておりません。何らかの形で40年後は国の支援についても、変わることが予想されます。1つ目は地方分権が進んでいまして、財源が国から地方に移しますから、国そのものがもう財源を持たなくなりますから、今みたいに補助金を地方に流して、沖縄を特別に高率補助ということはなかなか厳しいんじゃないか。もちろんその基地の跡地とか離島のように沖縄が抱えている課題につきましては、これまで以上の制度措置を求める必要もあるかと思っておりますけれども、押しなべて全部国がほかの地域に比べてというようなことはなかなか厳しい状況があるのではない

かということをご予想しております。そういうことも踏まえまして、これからどうするのかということ、この沖縄振興計画というのはあくまでプランでありまして、国のプランなんです。沖縄県は自前でそういうビジョンというのをかいたことがなかったという経過から、今回はそのビジョンをつくってみよう。これもあと3年ちょっと、4年切りましたこの期間内でビジョンをつくって、そのビジョンを実現するための手段、計画はどのようなものをつくらなければならないかという議論を開始したいと思っております。(1) 沖縄21世紀ビジョンの策定と書いておりますけれども、まだ確定はしておりませんが、大体2030年ごろを目途にした沖縄の姿ということと、その実現に向けた取り組む方向を明らかにしていきたいと考えております。この作業、いろいろもう仕込みを始めております、ネタの仕入れも始まっております。これから料理に取りかかっているわけですのでございますけれども、審議するための沖縄県振興審議会というものを8月中には立ち上げたいということで、そこでの議論を通して、7月ごろを目途にビジョンをつくっていききたいと思っております。あわせて、先ほど申し上げましたけれども、沖縄振興計画あるいはその前の40年の総点検を実施していくということで、作業をこれから初めていくということであります。沖縄振興計画の成果・課題につきましては以上です。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の成果と課題及び沖縄振興計画の総点検について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

○仲村未央委員 基本的なところを確認したいんですけれども、今の沖縄21世紀ビジョン、これは8月中には沖縄振興審議会を立ち上げるという。まずこのメンバー構成が、どういった方々を想定してつくられていくのか。それから議会との関係ですけれども、この沖縄21世紀ビジョンは策定したものを議会にどのように、例えば承認を得るとか、そういった議決を踏んでいくのか。そういった県議会とのかかわりを御説明お願いいたします。

○上原良幸企画部長 これまでも沖縄振興審議会はございまして、沖縄振興計画の策定の時に、沖縄振興開発計画も含めてですけれども、この沖縄振興審議会を開いております。大体そのときは、ほぼできあがったものを議会にかけて

いくということになっておりましたけれども、これは中身がほぼ予測できたと言いますか、要するに、国だったら補助制度であるとか、そういうものの事業を寄せ集めたと言いますか、そういうものでありますし、あと国の計画ということでどうしても議会に諮る前に国と事前にいろいろ諮るのが基本だったものですから、議会に諮る段階ではほぼ固まっているというのがこれまででした。もちろん全員協議会はやりはしましたけれども、形式ばったものにとどまっていたと言わざるを得ないと思っています。ところが今回のビジョンというのは沖縄県みずからつくるわけですから、県民の代表である議会との関係というのは私は大変重要であると認識しておりますし、私はこういうものこそプロセスが大事だと考えておりますので、来年7月ごろということを目途にしておりますけれども、かなり早い段階からいろんな意見を聞きながらやっていきたいと思っております。それから委員につきましても、これまでの委員会はほぼ組織の長を中心にやっておりましたけれども、今回はそういうことをやめて本当に実質的な議論ができる方々、あと公募でも委員のメンバー、2人ですけれども選ばうと思っています。そういう意味では規模は少し小さくします。小さくしますけれども、実質的な議論ができる人選等を考えておりました、近々発表できると思います。

○仲村未央委員 先ほど構成についてもお尋ねしましたが、実質的な議論ができるメンバーということで今調整されているということですが、もう少しどういった各界の実質的な議論ができるということで想定している背景みたいなものを少し踏み込んでお尋ねしたいのと、総点検もそのメンバー中でやった上でそのビジョンに向かうのか、それとも総点検も今当局のほうでやったものをベースに、すぐビジョンの検討に入っていくということになるのか、この1年の作業の向かい方についてもお尋ねします。

それから、今先ほどの議会との関係も聞きましたが、このビジョン自体は、市町村でも、例えば総合計画をつくるとか、各県総合計画を持ってますね。これが議会の議決を付すという段階はいつごろになるのか、その中で議決に付すときだけが公式な議会との対応になってくるということなのか。

それから予算の裏づけですけれども、ビジョンをつくって今までは国の計画ですから、国はある程度予算の裏づけ等も含めてその見通しを持って、予算措置も含めて対応できるという状況の中で、ある程度計画性をつくってきたと思うんですが、今回はあくまでそのビジョンとして、これをたたき台にその方向性で国に対して要求をしていくということで、特に予算を担保したことを国に求めながら、この範囲内でやっていくということではないということでは理解し

ていいのか。

○上原良幸企画部長 国の予算措置については、沖縄振興計画の場合は国がつくったから予算を確保しているということなんですけれど、実際そうかという議論はあります。先ほど言ったように、国が公共事業を削減すれば沖縄県も削減されるわけですから、全国が落ちても沖縄だけ上がるというわけではないですから、そういう意味では予算措置が担保されているかどうかという議論は、別にありますけれども、いずれにしましても今の予算措置の範囲の中で、どうしようというものではないということですね。地方分権というのは、地方の財源がふえるわけですから、地方の裁量といいますか、地方が決定していくということが地方分権ですから、余り国の予算措置を今の段階から、国が担保がないからできないんじゃないかという議論は、これからはそういうものに縛られたくないと思っております。

それから議会との関係で、市町村基本構想という、これはもう地方自治法で法定事項があります。議会の議決を経るとありますけれども、県にはないんです。やっぱり県はどうしてるかということは当然県民に示す必要があるということで、全国の都道府県、全部つくっています、沖縄県以外は。当然それぞれに、議会との関係とはどういう形でやってるか、それぞれ各県事情は違うと思えますけれど、それでも沖縄県は議会での議論につきましては、先ほど大変時宜を得てこの委員会つくっていただいたという意味では、まずはこの委員会でプロセスをどんどん出していききたいと思っておりますし、もし必要でしたら全員協議会でもつくりながら徹底した議論をしていくと。振興開発計画などの場合はどうしても国のほうを見ながら、議会ではこう言っているけど、ちょっと国はこれは入れるなどかありましたけれども、この制約はないわけですから、逆に県民のほうに開かれたと言いますか、県民が注視する中で議会と執行部がやりとりしていければと、いろんな形はともかくとして、どんどんこれからやっていきたいというのが先ほどのあいさつの中でも申し述べたとおりです。

それから沖縄振興審議会のメンバーですけれども、分野別の今までのように学識経験者等と、各産業ごとの組織の代表者とか、生活分野とか、あと市長会、議会議長会とかその辺も今考えておりますけれども、先ほど申し上げたように、もう組織の長ということに限定しなくて、この組織の中で一番論客といいますか、そういう方にぜひ参加していただきたいということで今交渉しております。

それから実質的な審議ということがありましたけれども、実質的な審議はこの審議会のもとに総合部会というのをつくりまして、人選はこれからやりますけれど、これはもう回数を頻繁に開きまして議論していききたいと思っております。

す。

○仲村未央委員 それから計画の策定年度というか、対象期間ですけれども、通常総合計画の場合は10年間というのが大体1スパンになると思うんですが、今ここで御説明されたのは2030年のあるべき姿をビジョン化するというですけれども、今回つくるビジョンというのは2030年までの目標なりビジョンをあらわすということでその対象期間はそこまでになるのか。それともビジョンを示しながらあくまでさらに各県がとるような10年計画を具体的につくっていくということなのか、そこら辺対象期間とか策定の中身についてお願いします。

○上原良幸企画部長 これにつきましては、実はこれから沖縄県振興審議会での議論もやらないといけませんけれども、今の段階で我々が考えているのは、沖縄21世紀ビジョンは例えば2030年ということになりますから、約20年ぐらいになります。2010年にスタートしても2030年と20年になりますが、これはあくまでビジョンです、構想です。それを実施するための施策を並べた計画をつくらないといけない。それを10年ごと2回、前期・後期にするのか、あるいはもっと細かくするのか、その辺はこれから議論していきますけれども、いずれにしてもビジョンという構想と、それを実施するための計画というのは分けて考えています。これをどうするかは、これから議論していきます。

○仲村未央委員 国との関係ですけれども、これまで沖縄の特殊な歴史的な背景、特に格差というところでの是正という視点は、国から見ても非常に大きいものがあつたと思うんです。ただ今の沖縄振興計画に入ってから、格差の是正ということが第3次沖縄振興計画から初めてなくなって、今回県が沖縄21世紀ビジョンつくるに当たって、いわゆる他の都道府県と同じような手続の中で独自の策定をしていく、ビジョンをもっていくということになると、国から見た場合は沖縄県とのかかわりは他の46都道府県と同じになりますよということを今回意味するのか、今回県がやろうとしていることとの兼ね合いの中で。それとも、今までの国の沖縄振興計画というものも、やっぱり沖縄に対する何らかの特別な扱いとか目線というのは、また別に確保されていくのか。

○上原良幸企画部長 まず格差ということの中に、努力不足じゃないかみたいなところもあるんですね。そうじゃなくて、沖縄は特殊事情なんだと、これはもう沖縄がどんなに頑張ってもどうしようもない部分というのが今現在あるわけです。これはもう過去のストックと言いますか、他の都道府県より27年間も

おくれてスタートしたという、それがどの程度までできてるのかはわからないですけれども、これから引き続き沖縄だけが負わされていると。それはさっき言いましたけれど、基地の跡地の整備というのが出てきます。それから離島、これはもうどうしようもないハンディを背負っています。それについては格差ということではなくて、やっぱり特殊事情だと。沖縄の置かれている特殊事情なんだということで、格差というのはいつかは、努力すれば埋められるかもしれませんがけれども、そういうどんなに努力してもできないものについては、引き続き国にやってもらうためにも、余りここで格差という言葉は使わないで、沖縄の特殊事情ということで理論展開をしていきたいと思っております。

○仲村未央委員 言い方をかえれば、いわゆる格差とこれまで考えられてきた失業率の問題とか県民所得の問題、こういったものは解決していない、数値だけ見れば変わってない、むしろ悪くなっている部分もあるということはあると思うんです。近年、県民所得も年々下がってきてます。依然として失業率は高いという部分で、そういったことを逆にこちらが格差という言葉を使わない、あるいは独自のビジョンをつくっていくということが、逆に国にとっては沖縄をもう特別扱いしないという意味で、他の都道府県と同じですよということの、都合のいい解釈にかえられていかないかということが、いわゆる先ほどの質問の趣旨なんですけれども、そこら辺は今回の計画をつくるに当たって、国が本来自分たちの責任として感じる部分が弱められないかとか、国として沖縄に対する配慮なり、特殊事情をそれこそ解決していくというスタンスを後退させないかということに関しては、今回のこのビジョンとこれまでの国がつくってきた沖縄振興計画との違いは出てきませんか。

○上原良幸企画部長 沖縄に特別なことをしてきたのかと、沖縄県知事が最近よく言い始めていますが、1人当たりの財政はと、議会の予算特別委員会でよく取り上げられていますが、そういう事実はあるんです。それはもう地方財政のからくりでそうなりますけど、補助金は沖縄県はそれほどトップではないんです。鳥取県、島根県とかあるでしょうし。ましてや、交付税になると沖縄県の財源というのは基本的に3分の1が国庫補助金です。3分の1が交付税です。残り3分の1が県の税収、起債とか、そういうものでやっています。ですから3分の1の補助金は多いけれども、地方交付税が少ないんですよ。これはもう本当に類似県といわれる県、島根県・鳥取県・宮崎県・高知県とか、そういうところと比べて1人当たりになりますと6割程度ですよ。そういうことからしますと余り特別だということではないのかなと。だったらこれから財源を他

の県並みに移してくれて自分らが使いたいところに使ったほうがまだ振興するのかなど。もちろん、繰り返しますけれども、どうしてもない部分はしてもらいますけれども。こちらのほうから財源移せと、そのほうが沖縄の特性と言いますか、優位性というのも生かせるのではないかという発想でやっていきたいと思っています。

○仲村未央委員 この間、本会議でも沖縄振興関連予算がずっと減り続けているのはなぜかということで、質疑させていただきました。一般的な傾向、全国的な傾向と沖縄県も変わらないという趣旨の答弁をいただきましたけれども、実際には10年間でおっしゃったように、ピーク時からやっぱり半減するぐらいの予算の減り方がある。今回沖縄21世紀ビジョンをつくるに当たって、今の国の切り下げ方というか、それが全国並ではやっぱり沖縄県は納得できませんよという。そのビジョンに基づくならば、その特殊性をもっと具体的に明らかにして、これではとても足りるような予算的な度合いではない、もっと国はかかわるべきだということを、県としてそういう理屈を持って、それを主張するというそういった気概があるのかどうか。本当にそこに主体的な県の立場から言えば、本当に予算をとってこよう、そしてその相手を論破する、国を納得させられるぐらいの、内容をしっかり盛り込んで具体的にこの要求をしてくるという、そういった気概で進められていく今回の沖縄21世紀ビジョンなのかということをお尋ねいたします。

○上原良幸企画部長 まさにそのために沖縄21世紀ビジョンをつくるわけですし、県民のそういう議論の中で沖縄はこういう絵をつくりたいと。そのためには手段として本当にこう、単なるもちろんその沖縄の背負ったハンディと言いますか、さっき言った2つ、基地跡地の整備、それから離島。それはそれで1つの理由として我々当然通ると思います。もう一つは、沖縄でこれをやるのが結果的に日本のためにもなるよと、先行してやるよと、いうふうなものを幾つか我々はこの間とってきたつもりです。まだまだ沖縄科学技術大学院大学なんか、あるいは日本にないような、日本を変えるようなものやっていると。それから全日本空輸株式会社も引っ張ってきました。あれも沖縄を物流と言いますか、おくらしている日本のそういう業界の先鞭として沖縄アジア・ゲートウェイに位置づけるということで、そういう部分でも当然沖縄に投資したほうがいいよと、日本のためにもいいよと、ひいてはアジア等のためにもなるよというような理屈をつくっていく。とるための理屈を、既存の手法、手段ではなくて新たに我々がとっていくというのが、ビジョンを実現するための方策と考え

ております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

池間淳委員。

○池間淳委員 これから、沖縄振興に対するいろんな課題がこの委員会で審査されていくと思うんですが、どうぞよろしくをお願いします。

成果、課題、予定となっているんですが、まずこの計画後期の重点課題に5項目挙げてあるんですが、実はこの沖縄振興計画の基本方向は(6)で、基地問題の対応というふうなことは②で対応されていると思いますが、県土の均衡ある発展というふうなことが触れられてないのではないかと思うんですが、どの項目で触れているのか、あるいは触れられていなければなぜ触れていないのか。それをやらないと、離島県である沖縄県はこの県土の均衡ある発展ということは、きちっとやっていかないと沖縄県の発展はないと言われるわけですから、このあたりの説明をひとつよろしくをお願いします。

○上原良幸企画部長 これは沖縄振興計画、あと残された3年9カ月の中で、特に力を入れてやりたいということでありまして、もちろん沖縄振興計画の中には県土の均衡ある発展を含めても当然あるわけですけれども、当面力を入れなきゃならないこの3年9カ月の間に、これに絞り込んでやろうということによって極めて緊急的などと言いますか、そういうものを入れてあります。これからのビジョンの中ではハードとしての県土の構造の再編というのは我々は最重要課題として入れておりますけれども、これはあくまでも後期で力を入れるべき分野だということで御理解いただきたいと思っております。

○池間淳委員 やっぱり県土の均衡ある発展というのは、この沖縄21世紀ビジョンではちゃんとやっていくという方向で今準備を進めているんですか。

○上原良幸企画部長 それをこの8月から開かれる沖縄県振興審議会でも議論しますけれども、その議論に付するためのいろんなネタ集めとか、そういうのはやっております、それに向けた調査もいろいろ事前に今やっております。

○池間淳委員 成果のほうで沖縄都市モノレール株式会社の開業というふうなことで、これは大分成果を上げてると思っております。県民は、ぜひ本島北部までできれば引っ張っていけないかというふうな思いをみんな持っていると思う

んですが、この件について浦添市までは引っ張るということになっているんですが、将来少なくともうるま市あたりまではという考えを私はそう思っているんですが、そのあたり沖縄21世紀ビジョンにはどう反映されていかれるのか。

○上原良幸企画部長 沖縄21世紀ビジョンでどこまで書き込むのか、沖縄21世紀ビジョンですから具体的な施策というものではなくて、あくまでもその理念とか目標とか目的とか書いているわけで、じゃ計画の落とし込む段階でやるのかどうか、その辺はこれからの議論になってくると思うんですけども、いずれにしても議会でも知事も含めて答弁いたしておりますけれども、公共交通をいかに整備していくか、観光客もこれだけふえレンタカーがまちにあふれてるという中で、モノレールのよさといいますか、すばらしさというものは認識してきましたから、定時定速が確保されて、まちそのものが駅を中心に新たな再開発をされていくということであれば、モノレールはやっぱりいいなど、利用されてる方は認識を持っていますので、それをどこまで延ばしていくか、そういう議論を集約していかなければならない。うるま市までいくのか、宜野湾市普天間あたりで交通センターにするとかいろんな案はありますけれども、それが本当に可能かどうかを含めて、これから沖縄21世紀ビジョンの検討の中、あるいはさらにその下の交通部会もつくってやらなければならないと思っておりますけれど、今のところそこで議論していくのかなと思っています。

○池間淳委員 ちょっとお願いしておきたいんですが、やっぱりCO2をどう減らしていくかということは大きな課題ですから、この都市モノレール、これはもう一番県民が望む交通システムになっていくと思うんです。ぜひこれは沖縄21世紀ビジョン、このビジョンに取り入れて、延伸だけじゃなく、環状もやっていただきたいというきょうの新聞にもあったんですが、そのあたりも含めてやっぱりCO2の削減をどう力を入れるかと、繁栄できる交通システムをどうつくるかということのを考慮しながら沖縄21世紀ビジョンをつくっていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 これからこの委員会で深めていくということで、きょうは最初なので基本的な質疑をさせていただきます。ちょっといろいろ食い違いがありましたら勘弁願いたいと思います。

まず先ほど、企画部長に説明していただきましたけれども、今の沖縄振興計画がこのまま推移するとは思わないというような趣旨のこと、最初の説明で言っていたと思うんですけど、第1次、第2次、第3次と沖縄振興開発計画をやられて、今現在の沖縄振興計画がやられています。これが終わった後、引き続きこれが延長されるのかあるいは、国は新たな計画をつくるのか、国の考え方をつかんでいるのか、それについての県の考え方、県は必要と思っているのか、沖縄21世紀ビジョンというのはあくまでも県の考え方で、県は国がこの計画を終わった段階で延長すべき、あるいは、新たにつくるべきだという考え方なのか、この辺基本的に教えてください。

○上原良幸企画部長 まさにそれは重要でありまして、資料の2ページにありますけれども、総点検等の今後の予定ということで、1つは沖縄21世紀ビジョンをつくりますよと。1つはこの振興基本計画の総点検を実施しますよと。この振興計画そのものをどうするかと並行して、沖縄21世紀ビジョンをつくるという作業と、沖縄振興計画をどうするか、引き続き今のままの沖縄振興計画の内容で引き続きやるべきだという意見も出てくるかもしれません。それは総点検できますけれども、ただ我々が見ると、この委員会は未来に向かってですから、ある程度個人的なことを言わせていただきまして、まだ先のほうは決まっていますので、道州制とか地方分権の流れというのはとめられない流れになってきてるんですよ。繰り返しますけれども、国が地方に対して金を補助してというのは、どんどん機能が低下していきますから、引き続き沖縄県の面倒はみんな国が見るべきだというようなものはなかなか厳しいのかなと思います。

しかしそれはもう総点検の中で県民から引き続き今のは全部、沖縄振興計画をやってくれという意見は出てくるかもしれませんが、それよりは基地とか、あるいは離島とか、そこについてはもっとこれまで以上の内容の支援を求めていくということを前提に、ほかについては全国並の国のかかわり方でいいのかなという議論も出てきています。ですからいずれにしても、沖縄振興計画についてもどうするかこれから我々議論を始めますということで、今のところどうするという結論はまだ出しておりません。ただ周囲の状況はそうだと思います。

○渡久地修委員 じゃ今県の考え方は県の考え方として、国の考え方は御存じですか。

○上原良幸企画部長 特に国はそういう議論はまだ明らかにしておりません。

○渡久地修委員　じゃあ国は、現在の沖縄振興計画で終わるのか、あるいは引き続きやるのか、まだ態度は明らかにしてないし、皆さんもつかんでいないということでもいいんですか。

○上原良幸企画部長　大変これは重要な決定ですので、これから総点検をして、県としての結論を出していくと。これからの作業になります。

○渡久地修委員　今の企画部長の説明を聞いて、国の動向はわからないということなんですけれど、県の今後の考え方は、私としてはどうかなという感じがするんですよ。今度の沖縄振興計画にありますね、これの一番最初1ページの中段に、さらに、本土から遠隔の離島県ゆえの不利性や米軍施設・区域が集中するなど沖縄の置かれた特殊な諸事情もあり、自立への展望を開くまでには至っていないということで、国自身がこの計画の中で至っていないということで最初に述べているんですよ。先ほどのどなたかの質疑に、特殊的な沖縄の状況と言ってましたけれども、そういう点では第1次沖縄振興開発計画が立ち上がってきた目標、基本方向、それが企画部長としてはおおむね達成されたという認識に立ってはいないと思うんですけど、その立場からすると、さっきの道州制と地方分権が進むから、こういう時代じゃないんじゃないかというのは、沖縄県側から発する言葉ではないんじゃないかと私は思うんですけれどもどうでしょうか。

○上原良幸企画部長　それは皆さん大変意見があると思いますので、まさにそういう場でやりたいんですけれども、地方がみずからの考えでどうするかというような議論をしていくというのが地方分権と言いますか、道州制も含めてそういう流れがある中で、昔から沖縄は沖縄の自立ということでいつも考えてきたわけですから、自立というのは自分で考えて自分で責任を持つというのが自立なので、最初からまだそういうレベルに至っていないということをみずから宣して、もちろん、過去はそんなのはなかった。今回はその流れがあるわけですよ、地方分権とか道州制とか。変にこれに乗ってしまったら国から引き続きそういう支援が受けられなくなる状態になることを懸念されるということで、それにとどまってはどうかというのが私の考え方です。

○渡久地修委員　私は、この沖縄振興開発計画の第1次が始まったときの、沖縄振興開発特別措置法。これはいつもよく原点に戻るという意味では大事だと

思うんですが、これが国会で趣旨説明されたときに、説明で我々日本国民及び政府はこの多年にわたる忍耐と苦難の中で生きぬいてこられた沖縄の県民の方々の心情に深く思いをいたし、県民への償いの心をもって事に当たるべきであると考えます。ということで趣旨説明やられてずっと述べられている。その中で、提案理由のすべてであるが蛇足を加えると、1つは県民への償いの心を持って事に当たるべきであるとするように、この法律の背景には従来の地域開発方法とは根本的に異なった理由が存在し、従来の各種の経過措置を上回る措置が講ぜられられているのもこのためであり、このことを理解せずにはこの法律はできない。(2)として、本土からの遠隔の地にあり多数の離島から構成され、東南アジアの玄関口であるという地理的条件と亜熱帯地方云々とあるように、この地理的、自然的条件が他都道府県と根本的に違っていることを十分認識する必要があること等を受けて、その特殊事情に基づく他都道府県との格差を早急に是正するだけでなく、その地理的、自然的条件を生かした自立あつての基礎づくりをしなければならないことがこの法律の制定の趣旨である。ということで一番最初の国会で趣旨説明で述べられているんですけど、だから私たちは企画部長が先ほど答弁したように、戦争で廃墟と化され27年間米軍占領下で……。これからまだこの戦後処理さえも終わってないんですよ。不発弾もあと100年かかるんでしょう。米軍基地はいまだ70%集中していると。こういう状況のもとで、私たちは沖縄の振興というのはまだまだ国の責任はあると思っているんですよ。国がやるべき仕事はいっぱいあると。これを地方分権とか、道州制とか、それに国の責任がそういう議論のもとにくるようなものじゃないと。これは国の明確な責任だというのが私は沖縄県、あるいは県議会がよって立つべきところであつて、だから私は堂々と沖縄振興計画というのは、これから今の第3次沖縄振興計画、当然総括点検が必要です。やりながらも今のままでこれが全部目的達成できないことは明らかだと思つたんですよ。だからそれは堂々と延長して、あるいは新たなものをつくれというのは、堂々と私たちはそういう立場に立つべきじゃないかと思つたんですけど。

○上原良幸企画部長 まさにそのことを先ほど言ったんですけども、基地絡みの戦後処理も入れていいでしょう、沖縄の特殊事情ですから。それについてはこれまで以上に僕らは求めていきたいと思いますということを私は言ったんです。

ただ、沖縄の特性をさらに生かしていくというのがなかなか今まで考えきれなかったんですけども、沖縄科学技術大学院大学とか、那覇空港の話とか、あるいは沖縄がこれから経済的にも強くなって、私はもう経済的に強いということと人間的に温かい、これが両立している社会というのは強みだと思つてい

ますけれども、沖縄が目指すものとして。そのためには外にどんどん打って出るという部分と、守る部分と切り分けてやらないと。だからその打って出る部分というのは、まさに償いの心というのはもちろん必要ですけど、その部分とはまた別個の、沖縄の可能性にかけると。そのために金をつけるということも、どちらかというところの比重のほうが私はどんどん多くなっていくと思っていますので、切りかえるのか、あるいは最初からこれはこれで引き続き国に何とかこれまでいろいろなことをやってもらうということと同時に、この部分、打って出る部分をどんどん政策を具体化していくということが必要であって、一切私は国の過去の歴史上の犠牲になったものと、あるいは今も基地があるということについては堂々と主張すべきだということは、これからも必要だと思います。

○渡久地修委員 きょう最初なのでぜひ私はこの一番最初にこの法律が制定された趣旨に至って、国の責任というのは、まだ現にあるわけで、だから沖縄からそれはきちんと明確に主張して、私は次期の計画も国の責任でやるべきだというのは当然あってしかるべきだと思います。まあこれは今後また議論していきたいと思います。

あと中身で資料1、これはよく言われることなんですけれども、(1)の③で、30年間で投じられた国費は、総額で7兆円というのがあります。これは本会議でもいろんな方々、国の公共事業の地元優先発注とかいろいろ質疑が出ていたけれども、そういう意味ではアバウトでいいんですけれども、この7兆円でよくちまたで議論されるんですけれども、この7兆円、ほとんど本土に環流したんじゃないかとかいろいろ議論あるんですけれども、これが公共工事と言えば、そのうちの幾らは地元の企業が受けて地元還元した、あるいは本土の企業が受け取ったとかそういったのは出ているんですか。

○上原良幸企画部長 本会議でも今回も出ましたけれども、一番新しいのは平成19年度ですが、平成19年度についてはいろんなところから資料を引き寄せて議会のたびに作成してはいますが、過去の復帰のときからずっとそれをトータルしたというのは今までやってませんし、資料等も含めて三十五、六年前のデータもありませんので、なかなかそういう資料はつukれないんじゃないかと思ってますけれども。

○渡久地修委員 これから私は議論する上で、30年前の資料があるかないかというのがありますけれども、可能な限り現在からさかのぼって、何年までさか

のぼれるかわからないけれども、国発注の事業ではこう、県発注でこう、市町村でこう、そして合計でこうというのが可能な限りさかのぼって、作成できたら我々もいい勉強の材料なると思うんですけど、その辺どんなでしょうか。

○上原良幸企画部長 可能な限りということであればそれはできると思いますけれども、関係部局いろいろありますので、土木建築部、農林水産部とかそれぞれ発注するのが違いますが、五、六年ぐらいだったらできるのか、それは後で調べてみます。

○渡久地修委員 ぜひ努力してほしいと思います。

あと資料1の(3)、高い失業率の改善と県民所得の向上云々がありますけれども、この前の本会議で質疑してびっくりしたんですけど、非正規雇用が沖縄40.7%、それから200万円以下の収入の方々が平成19年度で49.9%。今年は50%を超えているでしょう。そういう状況からすると、これはある意味では逆に大変な状況になってきているという認識を持っているんですけども、この辺も今後の後期どのように改善していくのかという点での大きなテーマになると理解していいのでしょうか。

○上原良幸企画部長 もちろんです。

○渡久地修委員 こういったものを改善していく上で、具体的にはイメージ的にはどんな案になるのでしょうか。

○上原良幸企画部長 これはまず政策手段としてなかなか県だけではできない、経済政策そのものは国がやっていますし、それからもし格差の話も含めてやるんだったら分配の問題までなってきますから。例えば昔は75%所得税あったのが今35%に落としてます。それをもっと上げるかとか、そういう税の話とか、とにかく国のやる分野があるんです。だからそれを踏まえて県で何ができるかということ、とりあえず県内の企業の活性化、あるいは企業の誘致とか、そういうレベルで雇用創出していくと、あるいは雇用確保していくということしか今のところ県がとれる策はないと思っています。もう日本全国がそういう状況になってきていますので、相当抜本的なものを国あたりが考えていかないと厳しいのかなと思っています。

○渡久地修委員 きょう一番最初の説明を受けて、相当今後の沖縄を左右する

ような中身なので、これからまた大いに勉強して議論を深めていきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 この委員会に所属して発言できることを大変光栄に思っております。また、上原企画部長と質疑を交わせるという機会もいただきましたので積極的に質疑をしたいと思っています。

基本的なことをお伺いいたします。先ほどの説明で沖縄振興計画の経緯を説明したときに総額約7兆円の規模で投下されたという説明があったかと思うんですけれども、先ほどの仲村委員の関連でありますけれども、沖縄21世紀ビジョンの議論の進め方で少し発言が漏れていた点だと思うんですけれども、執行部が、または皆さん方が中心となったたたき台を各メンバーに議論を展開していただくということなのか、メンバーのほうから自発的な課題を提案していただいてその中から積み上げていくのか、これはどちらになるんでしょうか。

○上原良幸企画部長 基本的には両方といいますか、ある程度はうちのほうで、项目的な現状認識とか、課題が何があるかとか、あと将来像とかいろいろ皆さん考えておられますから、今のところ県民の意見を募集するというので、そういう作業といいますか、その準備を今進めていますけれども、とにかく論文を募集したり、含めていろんな意見を取り入れますけれども、それだけでできるかというとなかなか難しいので、ある程度は県としてのこういうのがいろいろありますよという事例的なものも含めて出して、それをどんどん加工してといいますか、入れたり出したりしていくということで、たたき台みたいなものをつくらないといけないと思っています。

○上里直司委員 この沖縄21世紀ビジョンのお話をさっきから聞いていますと、簡単に理解をしやすく考えると国がつくっていた沖縄振興計画を沖縄独自で振興計画をつくるということなのか説明していただきたい。

○上原良幸企画部長 それは違います。ビジョンは今までつくったことがなくて、じゃ計画にかわるのかということそうでもない、計画はプランですよ。僕らはビジョンということなんです。計画というのは目標があって、これに向かってこういう事業を積み重ねていくのが計画なんです。例えばその計画がうま

くって、どういう沖縄ができるのかと、将来像というか、そういうのをつくりたい。

○上里直司委員 ただ沖縄21世紀ビジョンは構想だと言いますが、今話を聞いていると、どうも沖縄が独自で計画をつくって、これに基づいて要求するような印象を受けているわけなんです。皆さんの説明のほうもこの沖縄振興計画にならべてこういうふうな議論が展開されるようなことですから、まったくその沖縄振興計画の延長という位置づけはないということなんです。いまさっきのことから議論して。これはやっぱり本会議の答弁聞いていても、なんだか沖縄振興計画にかわるものなのかなと受けとめているので。この辺はちょっときょう確認をしたのでいい成果を得られたと思います。そこで、この沖縄振興計画そのもの、あと4年間しか残っていない。さっきは国の対応はどうつかんでいるのかという議論とか聞きましたけれども、実際これを延長するのか要請するのかも含めて、ある程度作業に取りかからないといけない年度というのは出てくると思うんです。それはいつをめどにしていってらっしゃいますか。

○上原良幸企画部長 資料1の2ページに書いてありますけれども、沖縄振興基本計画の総点検の実施等ということで、この沖縄振興計画の成果等についてこれから総点検を実施していくということになります。

○上里直司委員 ですから今年度から総点検をやるわけですね。ということは平成21年度には皆さん方の沖縄振興計画に対する対応、姿勢をはっきりと示す、平成21年度にやるということですね。

○上原良幸企画部長 沖縄21世紀ビジョン、平成21年度になるかどうかは別にしまして、いずれにしても今年度始めますから、その成果を受けてスタンスを明らかにしていきます。

○上里直司委員 沖縄振興計画とは別だという話で沖縄21世紀ビジョンについて聞きましたので、そもそもこの辺は県の認識とはずれるかもしれませんが、沖縄振興特別措置法または沖縄振興計画は沖縄の特殊事情に基づいてということなんですけれども、まずこれから聞きましょう。

沖縄振興計画の1ページに書いてある、沖縄が自立への展望に至っていないという表現をされていってらっしゃいます。そこで本土から遠隔の離島県及び不利

性や米軍施設・区域が集中するなど沖縄の置かれた特殊な事情ということなんですけれども、県は沖縄振興計画によっても自立の展望を開かれていない理由というのはどのように考えていますか。沖縄振興計画が、これまで続いてきたにもかかわらず、県が自立をどう考えているのか、沖縄県は自立をしたと考えているのか。または自立をしていないと考えているならば、何に問題があったのか。それは皆さん総点検で今年度中に作成されるとおっしゃっていますけれども、現状の認識としては、この沖縄振興計画きているけれども、自立への展望が開かれていないという皆さん自身の認識を聞かせていただけますか。

○上原良幸企画部長 要するに、沖縄振興計画というのは沖縄というのが全国におくれてスタートしたということで国がやってきているわけですから、制度、手法的にはほぼ全国と同じメニューでやるんですよ。ただそれに補助率を上乗せしましょうとか、そういうことでやってきてますから、沖縄の特性といえますか優位性も含めて、それを生かす手立てを単なる既存のメニューの中で、補助率を上乗せするようものだけではできないんじゃないかということなんです、根底にあるのは。それをどういうものかとこれから我々は検討していくということなんです。画一的なものじゃなくて、オールジャパンのものだけじゃなかなか沖縄の特性を生かせないんじゃないかというのが根本にあります。

○上里直司委員 戦後の27年間の民族支配または沖縄戦含めて本土から立ちおくれた、または格差が生じたところによって、沖縄振興計画が進められてきた歴史はありますけれども、少し話は飛んでしまうような気がしますけれども、沖縄が持っていた自己決定権、沖縄というよりは琉球王国または琉球が持っていた自己決定権をどのように回復していくのかと、沖縄の自治をどうやって実現していく中で、沖縄振興計画の持っている矛盾というのは戦後から始まっているわけなんです。本来は沖縄が持っている自己決定権を失ったと見るのか、もともとなかったと見るのかどうかわかりませんが、この自治を回復するためには、または実現するためには、そこを取り戻すんだという視点が重要だと思うんです。だからそういう意味では、ただ単にという言い方は失礼かもしれませんが、沖縄振興計画や分権という全国的な流れ、国が決める決定以上に沖縄の持ってきた、たどってきた歴史にかんがみて、政府と対峙しなければならない、または交渉しなければならないような気がしているわけなんです。例えばそういう沖縄県という行政区域が、そもそも琉球王国から綿々となってきたこの歴史があるわけなんですけれども、自己決定権に関して自治を行ってきたという歴史はあるんですけど、この琉球王国と沖縄県との関

係ということをどういうふうにとらえていらっしゃいますか。

○上原良幸企画部長 自己決定権を失ったのではないかということです。琉球王国までさかのぼるかどうかは別にしまして、この復帰によって完全に日本の体制に組み込まれたというわけです。そこで他の県以上の優遇措置を要求してるわけですから、ある意味で財政依存といいますか、中央依存になってるわけですから。他の県以上に自己決定権を失っていたかもしれない。それをもとに戻して、沖縄がということにしていくためには相当の飛躍といいますか、ステップが必要だと思うんですよ。それがビジョン策定という作業は契機になるかどうか、私はしたいと思ってますけれども。実際、国全体が地方に権限を委譲するわけですから、その流れをさらに沖縄は広げていくという覚悟はありますか。後はそういうところにくるんじゃないでしょうか。

○上里直司委員 これは私の思いでありますので、思いを押しつけるつもりはありませんけれども、さっき言った道州制とか地方分権の流れと相まって、皆さんも御存じのとおり6月に国会でアイヌ民族に関して、衆参両議院で議決をされたんですよね。琉球が琉球民族かどうかというのは別に置いて、やっぱり地域がたどってきた歴史に合わせて、復帰という時期だけではなくて、長いスパンで見た形での沖縄をどう見るかということは、考えていただきたいなということを要望して終わります。

○當間盛夫委員 企画部長またよろしくお願ひします。今日は初めての議会であるものですから、あと残り3年の大きな沖縄振興計画ということでぜひ委員会に対しての我々も皆さんに対して追及するという委員会ではないと思いますので、ぜひまた皆さんも、いろんな形の資料提供ぜひよろしくお願ひしたいということと、今総点検なのか、これからのビジョンなのかということも含めて、委員会のあり方、先に点検をするのか、そのことを終わって、その後これから進むべき道をどういうふうを探っていくのかということの委員会の整理もお願ひしたいと。点検の話をして、片やその中でまたこれからのビジョンもまた話すというのはなかなか議論がかみ合わなくなってくるはずでしょうから、委員長において委員会のあり方ということをぜひお願ひしたいなとも思っております。

きょう皆さんから資料出されているものでお願ひしたいんですが、30年間で総額約7兆円ということであると、しかし財政投資額ということでのあり方でいいんでしょうか、全国に比べて7兆円が行政的に言われる位だというような

言い方もされてる。これ財政投資額での話という考え方でいいんですか。

○上原良幸企画部長 この7兆円の話は沖縄振興開発事業費ですから、投資的といえば投資的です。それは他の県と比べて多分多いです、比較したことはないですけど。1人当たりで計算しますとトップじゃないんですけども、かなり多いほうです。ただ交付税とは別の話、これと別のルートでこれは内閣府を通しておりてくると補助金です。もう一つは、総務省、旧自治省がする交付税。これも3分の1あるわけです。これが少ない。トータルすると国から地方、沖縄県にくる額というのは皆さんが思っているほど多くはないと。

○當間盛夫委員 ではこれまで沖縄振興開発計画、沖縄振興計画ということであって、一時期4000億あったものが今二千五、六百億まで下がってきているという言われ方からすると、別にこれをもらわずに今いった全国でのものでもらったほうがいいんじゃないかという企画部長の考えからすると、次回4年後そのものからすると、別にそういった議論ではなくて、しっかりと沖縄にもそういった投資をしてくれと、全国に似合うような形の投資額をしてくれと、県民所得もまだ7割しかないんだと、失業率も全国と比べて高い失業率がある中からすると、開発そういった話ではなくて、全国並みにというような形の議論というのはどうなんですか。

○上原良幸企画部長 私が申し上げているのは、そんなに多くないというだけであって、これからもそんな必要ないよということではなく、全国並みにいいよというのではなくて、総点検した段階でまだまだ投資すべきものがあれば、逆に今まで少なかったから、思ったより少なかったからもっとくれという議論になるかもしれない。それはもう空港含めてこれから大きなプロジェクトがありますから、必要なものはふやせばいいというだけですけども、ちょっと気をつけていただきたいのはこの7兆円、他の県がどれだけあるかわかりませんが、この7兆円多いか少ないかという議論の前に、他の県だったらこの7兆円もらっても裏負担が、例えば、2億円、3億円継ぎ足さないといけないけれども、沖縄の場合はこれが1億円でいいわけです。それはあるので、単に数字が思ったより少ないという議論ではなくて、そこに高率補助という考えもありますから、この7億円に対する負担は他の県と全然違いますから。

○當間盛夫委員 そうですよね、高率補助がなければ我々今ごろどれだけの借金をしてるかがわからない沖縄県になっていたはずでしょうから、それも一

つであると思っています。

この目標でずっと我々第1次の沖縄振興開発計画から自立的発展という形のものをずっとうたってきたんです。それがなかなか構築できてないのか、4次も自立的発展という形できているのがあるものですから、あと残り3年からすると、また次回も自立的発展という形があるのかなという。これもうそろそろ自立的発展と言いながら、どうなのかなと整理したほうがいいんじゃないですか。

○上原良幸企画部長 まず自立の定義を整理しないといけないと思っていますけれども、自立的発展、自立化とか、もしこの場でそれぞれの御意見があれば伺いたいと思っていますけれども、自立というのは、自分からなれるものではないと思っていますよ。沖縄は自立するとか、じゃ今年は自立したけど来年は数値が落ちたから自立しないのかとか数字であらわせるものでもないんです。姿勢だと思っているんですよ。これから我々がそういう自立という気概を持ってやるのが自立ということだと思いますが、沖縄自立してるな、とか外が評価するものだと、他者が。いわゆる自給自足的なものが何でもそろってるから自立ということじゃなくて、全く逆に考えていまして、自立というのは実はいろんなところにネットワークがあることだと思うんですよ。沖縄がなければ我々も困るなど、やっていけないなというようなネットワークをどれだけつくれるか。イメージとは全く逆だと思いますけれど、自立というのは1人で生きていくのではなくて、幾らでもネットワークというか関係性があって、ぜひ沖縄と連帯したいとか、沖縄から学びたいとか、沖縄と組みたいと。それがたくさんあればあるほど。実は仲井眞知事の選挙の中にありますけれど、主体性のある総合依存ということ、これはそういうことなのかなと、それに近いのかなと思っていますけど、いずれにしても自立の定義といえますか、その辺はそろそろきちっとする必要があるのかなと。さもないといつまでたっても自立と言いかねないので、議論する上でもお互いが私はこういう定義で使ってますけれどということを前提で話すのもこれから必要じゃないかと思っていますけれども。

○當間盛夫委員 前期の成果とかいろいろ上がってきて、先ほどからも沖縄21世紀ビジョンのものだと。この沖縄21世紀ビジョン、7月に立ち上げて、これは知事の諮問か何かになるんですか。

○上原良幸企画部長 そのとおりです。

○**當間盛夫委員** 前回、上原企画部長も携わってきた部分での第3次沖縄振興開発計画の中での国際都市形成構想ございましたよね。それとの部分と今回の沖縄21世紀ビジョンというのはどういう違いがあるのか。

○**上原良幸企画部長** まず、国際都市形成構想と沖縄21世紀ビジョンの共通点は沖縄県でみずから考えたいということです。別に国から何の干渉も受けなくて沖縄みずからつくったということです。違いは何かと言え、国際都市形成構想というのは1995年9月に起こった例の事件も踏まえて、とにかく国が沖縄県に対して何かしなければならぬということで、いわゆる国から引き出すためにつくったものですから大変緊急につくらされたんです。ですから、項目的にも限られてまして、最初中南部だけのエリアを考えてたんですけど、全県に広げちゃって、少し焦点がぼやけたところがありますけれども、今回はそうではなくて、最初から全項目を一福祉から教育含めて、それを時間をかけてやっていくと。国際都市形成構想は策定プロセスも我々事務方だけでやってましたけれども、なかなか県民の方々から見えにくいということもありましたので、進め方も含めて、ビジョンはこれからですけども、そういう意味で大きな違いがあります。共通しているところは、沖縄みずからがつくるということでありまして、プロセス、あるいはボリュームというものは国際都市形成構想の場合は、どちらかという理念、目標的などところにとどまって、具体的な事業もある程度、経済に限定されたという部分はありました。

○**當間盛夫委員** 国際都市形成構想の場合は基地返還のアクションプログラムを組み入れる中でのものがあって、稲嶺前知事にかわられた時には、そのことは立ち消えたというところもあるものですから、できるだけ今回の沖縄21世紀ビジョンというのは、党派を越えたような形で、本当に沖縄の皆さん2030年に向けてということがあるわけですから、これが本当に将来的に持続するんだと、沖縄はこれに向かっていくんだというような強い決意の中で、来年までつくりながら、我々もそのことをしっかり議論できるような委員会をできればと思っております。

○**奥平一夫委員** 沖縄の2030年までの将来的なことを議論できるこの場に、参加できることを大変うれしく思っております。

沖縄振興計画の成果と課題というのを今いただきましたけれども、インフラストラクチャーはほとんどできていて着実な成果を得てるけれども、依然とし

て解決すべき分野が存在しているとこれに報告されていますけれど、沖縄振興開発計画のなかで、沖縄振興開発特別措置法というものができました。特別措置ですから、特別措置が30年間続いた。しかし、施設が整いはしたけれども、まだ解決すべき課題がたくさんあると。ところがあれから30年、いよいよあと4年後には沖縄振興計画はどうなるか、どうしようかという岐路に立たされているわけですが、自立経済を目指すという沖縄県は、今のように特別措置といいますか、沖縄振興計画、国の意向でどうなるかわからないということもあるんですけど、いつまでも沖縄を甘やかしていかないんじゃないかという意見もあるようでありまして、いろんな特別な措置が少しずつ外されてきつつあります。その中で本当に沖縄県として沖縄の経済の基盤をしっかりと足腰強くするための、これからのあり方をしっかりと求めていかなきゃならないだろうと思うんですけども、今現実これから特別措置で、本来ならば格差も是正されて、県民所得も同等ぐらいに3割格差を埋めていたはずなのにそれができてない。ですから特別措置一つ一つを検証しながらこれからの沖縄21世紀ビジョンにつなげていかなきゃならないと思うんですけども、県民所得を上げるために、あるいは格差をなくすために、それぞれの措置がワンヒットであったりフェールだったりということも幾つか出ているのではないかと私は思うんですけど、その辺はいかがですか。

つまり、チャンスにヒットが打てない措置が幾つかあったのではないかと。いわゆる格差を埋めるため、あるいは県民所得を上げるためのそれぞれたくさん特別措置があったんだけど、そういうのもあったのではないかと思うんですけどいかがですか。

○上原良幸企画部長 どの措置がきちっと効果があって、そしてそんな大したことないというのはまさにこれから点検していくわけですが、特別措置ありきになっちゃって、まず特別措置と。どういうことになるかという、例えば最初に沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律を継続するだけで精一杯みたいなどころがあるものですから、時代におくれたものも出てきてるかもしれませんが。ただ1995年の事件以降、追加された新しい制度措置も出てきました。ここはここでまた新たに今度予防すべきところは予防し、さっき言いました沖縄で先行的にやることによって、日本の発展に資するものは何かとか、そういう個別のやつを新たなものも含めて考えていくということが必要で、それが結果としてパッケージとして特別措置ということならいいんですけど、最初から特別措置があって既存の特別措置の延長ということできゅうきゅうしているようじゃなかなか展望が開けないんじゃないかと。新たにどういふのが出てくる

のかなど。例えば具体的に話ししますと、先ほど例に上げましたけど、沖縄科学技術大学院大学の場合、日本の法律はおかしいから、沖縄の大学院大学のための法律をつくりたいと思ってますし、それから空港問題、これから議論していただきますけれども、空港についても日本の国が物流がおくれてる要因が通航料だということ。沖縄が動くことによって、日本の仕組みも変わるような、そういう措置をつくっていかねばならないと私は考えています。

○奥平一夫委員 だからやっぱりそういう意味では、今度の沖縄21世紀ビジョンに取り組む姿勢という考え方は、非常に大事だなと思っています。本当にラッキーな当たりではなくて、クリーンヒットという形で特別措置についても、一つ一つ検討していくというのが非常に大事かなと思うんです。それで今沖縄21世紀ビジョンの話が出てますけれども、沖縄21世紀ビジョンの骨組みといますか、つまり沖縄が将来を本当にどういう方向に進んでいくかという骨組みがこれから一番大事になってくると思うんですけれども、実はきのう、文教厚生委員会は視察調査をしてきました。沖縄本島北部、中部の病院を回ってきたんですけれど、ある先生が我々に向かって、沖縄県というのは何で沖縄に人が集まるかという、キーワードは長寿だと言うんです。そこには、医療と福祉と保健というものが充実しなければならないんだけど、昨今の沖縄の予算配分を見たら、全くそういうものに対して予算配分を傾斜してないと、いずれ沖縄の長寿も崩れてくるだろうと。ですからあと数年すると、沖縄の長寿はもう第26位とか27位に転落している。そうすると、沖縄という魅力はもうゼロになると。そうするとどんな形でいろんな計画を立てたとしても、沖縄になんて人は来ないよと。来る価値もないしという話をされてまして、ですからそういう意味では、沖縄21世紀ビジョンの骨組みを本当に沖縄が将来よって立つ骨組みを、きちんとみんなで議論しながら骨組みをつくっていくというのが非常に大事だと思いますが、それについていかがでしょう。

○上原良幸企画部長 さっきから予算の配分といますか、どこに金をかけてるのかということが、やはりままならないのは国からガチガチの今地方財政制度になってるからそうなんです。本当は沖縄の場合は、環境とかそういう部分に金をかけたいということも当然出てくるわけですから、その辺をどう財源を、もし国から委譲されたときに、ある程度哲学といますか、骨太の何かつくっておかないといけないと思いますけれども、それは経済的な強さというものと、人間的な温かさというものが両立できるような社会、それがどういう社会になるかはこれから具体化していきますけれども、例えばキーワードは交流

と共生であるとか、重点分野は環境・健康・研究・交通とか、言葉遊びかもしれませんが、そういうことから入っていくことによって県民が議論しやすくなると。例えば私がこういうイメージしてますと、エコ・メディア・アイランドです、環境とメディア、情報とかそれから物流。これがこれから21世紀の産業にとって重要であるということで私はこう考えてますと。県側から出してもいいんですよ。そういう仕掛けをつくっていく流れ、さっき言いました経済的な長所と人間的な温かさが両立できる社会というのを目指していきたいと思ってます。

○奥平一夫委員 話し違いますが、さっき渡久地委員がお話しされてましたけれど、例えば仲井眞県政が観光客1000万人構想計画というのを今度の選挙に提案して、これで当選した経緯がありますけれども、これまでずっと見ていると、観光客が500万人、600万人近くという形で本当にふえ続けても、なかなか県民所得に波及効果がほとんどないということですから、本当に観光客がふえれば県民所得もふえるというこういう制度づくりみたいなものも、しっかり取り入れた形でいかないと、本当に1000万人来て後は何もなかった、後は荒廃した地しか残らなかったという、そういう気持ちになると、これちょっと言い過ぎではあるんですけど、そうじゃなくて、持続可能な沖縄の観光というもの、この制度というか仕組みをきちんとつくって、例えば観光産業というのが、県民に理解されないと1000万人に達するのほとんど不可能に近いと思う。この観光産業によって私たちの生活も生かされている、あるいは所得も上がっているという、実感できる観光産業のあり方というものについてもちゃんとやっていかないと、県民から観光に対してそっぽを向かれていくということになれば、いろんな地域で争い事も起こるだろうし、観光客とのトラブルも起こってくるだろうし、やっぱり自分たちに生かされているんだというふうなことで、本当に所得も上がっていくようになれば、環境もしっかり守りながら、観光客に対しても、もっとサービスしていくという県民の気持ちというか、その地域に住む人の気持ちが全然違ってくると思うわけです。そういう意味で、本当にこれからの沖縄のあり方も、ただ数をふやすんじゃなくて、きちんとそういう形で県民生活と連動した、所得と連動したようなそういう仕組みづくりをぜひやっていかなきゃならないと私は思うんですけど、企画部長の考え方を聞かせてください。

○上原良幸企画部長 観光で稼いだ金が県民のために使われるような仕組みをつくってくれということだと思えますけれども、それはどっちが主かわかりま

せんけれども、観光にこびてどうするのかではなく、まず沖縄の人間が本当に住みよい地域をつくっていくと。そのことでみんながゆとりと豊かさを実感できるような社会をつくっていくことが結果的に外からきた人が、やっぱり沖縄のよさにつながっていくわけで、観光に限らず、数とかいうものは別にして、そういう沖縄は本当にいいふるさとに住むということから、観光客がふえていくと。沖縄に金を回すということばかり考えるのではなくて、金を回してもまた出ていく可能性もあるわけですから、沖縄でどう金を回すかということを考える。これ観光に限らず公共事業もそうですけれども、それが私は基本的に考えなければいけないなと思っています。

○奥平一夫委員 沖縄21世紀ビジョンというものがこれから構想に入ることなんですけれども、これは例えばアジア・ゲートウェイ構想というのがあります。これは、それを包含する考え方なんでしょうか。その辺少し説明いただけますか。

○上原良幸企画部長 まさに沖縄のそういう将来発展の方向性というのは国の動きも、動向把握しながら、そこを先行していくということもあれですから、当然地理的な特性で沖縄を考えた時に、アジアのゲートウェイという、これも後ほど那覇空港整備構想でも出てきますけれども、我々は有利なポジションにいると思っています。アジアと日本のそういう中でといますか、メディアとしての沖縄の役割というものを果たしていくというのは、当然だと思っています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 最初の委員会ですから、基本的なことだけ確認しながら聞いておきますが、この沖縄21世紀ビジョンの策定、これについては上原企画部長の頭の中ではかなり練りに練った1つの構想を持っていると思います。したがって、この将来2030年のあるべき沖縄の姿と、その実現に向けた取り組みの基本方向を明らかにする基本構想、いわゆるこの2つのものになっているんですが、沖縄のあるべき姿というのは建築に例えれば、いわゆる完成予想図。この基本構想が基本計画かなと、基本設計と私なりに今それを描いております。したがって、この完成予想図に向かって、基本設計を進めていく、当然それを完成させていくために実施設計というのが伴ってくるわけですが、いわゆる20年後、22年後のこの沖縄の姿ですから、これは壮大な構想になると思うんです。

したがって、それを策定していくというこの作業たるや、まさしく沖縄の50年、100年先を見据えたそういう構想でなければならないであろうと。話が大きくなり過ぎましたが、それぐらいの気概を持って取り組まなければならないと認識をしておりますが、いかがでございましょうか。

○上原良幸企画部長 まさにそのとおりでございます。

○糸洲朝則委員 それで、その次にやる沖縄21世紀ビジョンに対する県の基本的な考え方を取りまとめ、いわゆるこれ取りまとめ。したがってそれを8月ごろから沖縄県振興審議会を開始して、来年7月を目途に策定と。どうも1年ぐらいではこの構想を練るには短すぎるんじゃないかというのが率直な感想でございますが、いかかでしょうか。

○上原良幸企画部長 事務方はある程度、企画部の職員は早目に形を整えないといけなということがあるかもしれませんが、ただ先ほども申しあげましたプロセスが大事だということで、こういう議会もそうですけれども、いろんな形で県民の皆さんとのやりとりを何度かやりたいと思っていますので、来年夏ごろにつくる構想というがどの程度のボリュームになるのか、これも言いましたように、そのもとに基本計画というのもつくりますから、その中である程度議論していく形で。基本構想については、漠然としたものだったらこれですけれども、そういう基本計画も前提としてやるんだったら期間的には短いかもしれませんが、その辺は今後作業の進め方でいろいろ中でスケジュール検討していきたいと思っています。

○糸洲朝則委員 いわゆる行政運営の立場から、あるいは政治の視点からの、構想では私は先ほどもちょっと出たんですが、県政がかわったり、あるいは世の中の変化があつたりすると頓挫しちゃうと思うんです。しかし、50年、100年の大計を立てるのにそういうふうな事情の変化で変わるような、安っぽいものはやっぱりだめだと思うんです。例えば建築の世界でヨーロッパ・中国に行くとその悠久の歴史というものを実感するわけですが、例えば親子二代で設計して、そして残りの三代で立てたのが厳然とまだある。現にガウディーの設計したのがまだ建設中だという、この人間の壮大な構想力ですよ。その構想力をつくるぐらいのものじゃないと、この沖縄21世紀ビジョンというのは、私はこれはとんでもない代物になっちゃうなど。したがって先ほどの沖縄振興計画だって、その一部分だと。それを構成するものだというふうなものにしてもらい

たい。例えば医療界、福祉、各分野それぞれにみんな持っていますから、皆さん方のスタッフとその業界とプロジェクトチームをつくって、それぞれに構想を出してもらって、トータルとして沖縄21世紀ビジョンなんだというほうにできればかなりいいのができ上がるんじゃないかと。当然国際都市構想も思っていますし、そういう県民の持っている知恵を最大限に結集していくその努力、それは後できょうは聞きませんが、総点検作業のあり方にしても、そういうふうに取り組むことによって県民全体でつくったという、そういう壮大なものにしていただければという願いと願望を持っていますが、それについての決意だけ聞いて終わります。

○上原良幸企画部長 政党でも、沖縄県みたいにつくられているところもありますし、それから去年、経済同友会もつくりました。沖縄県がこういうことをやろうとしているということで、我々もつくってみたいというような動きが、さらに加速していただくために、私もいろんなところで講演させてもらってますけれども、それはそういう動きといいますか、そういうものをつくるということでもありますので、ですからここで経過を見ながら、どこでどういう議論されていることも報告しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の成果と課題及び沖縄振興計画の総点検について質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後は、1時15分から再開いたします。

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港の整備構想について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

上原良幸企画部長。

○上原良幸企画部長 それでは、那覇空港の整備構想に関しまして、2つに分けて、資料3 那覇空港の拡張整備について、これは主に滑走路を含めた中長期の計画ですけれども、それから同じく資料4の那覇空港における国際航空物流拠点の形成、この2つを順を追って説明してまいりたいと思います。

それでは、資料3の那覇空港拡張整備についてを御説明申し上げます。2ページをお開きください。那覇空港につきましては平成14年12月の国の航空政策のあり方を審議する交通政策審議会の航空分科会答申におきまして、将来的に需給が逼迫することが予想されることから、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携して、総合的な調査を進める必要があるとされたことから国と県におきまして、那覇空港調査連絡調整会議、これは沖縄総合事務局開発建設部長、国土交通省の大阪航空局の飛行場部長、沖縄県企画部長、私の3名で構成しますけれども、その会議を設置しましてP Iという手法を用いまして、これP Iにつきましては下のほうに書いてありますように、地域の住民を巻き込んだ形でという、意見を反映させる手法でございますけれども、このP Iの手法を用いまして平成15年度から平成19年度にかけて、総合的な調査を実施してまいりました。

3ページをお願いいたします。那覇空港の総合的な調査の位置づけでございますけれども、将来対応方策の必要性について、調査・検討を行うものでありまして、必要性があると認められたら次の段階、構想段階、施設計画段階の手順を踏んでいくこととなります。

4ページをお願いいたします。総合的な調査に係るP Iの流れは調査段階に合わせて3つのステップに分けて実施いたしました。平成17年度はステップ1として、那覇空港の課題や将来像、平成18年度はステップ2として需要予測や、空港能力の見極め、平成19年度はステップ3として滑走路増設3案を含む将来対応方策ということについて情報提供を行いまして、県民の皆さんからアンケートや、説明会など通して意見をいただいております。

5ページをお願いいたします。これまでの主な調査結果でございますけれども、現状につきましては航空券が購入できず、年間17万人が沖縄訪問を取りやめたということもあって、県経済における年間損失額でございますけれども、190億円等の試算結果も出ております。また、事故に関しましては、2000年9月のコンテナ船座礁事故や2007年8月の航空機炎上事故をかんがみると、滑走路1本では緊急輸送、生活路線、観光等産業への影響が懸念されております。さらに需要予測結果からは、現施設では2010年から2015年までの夏季を中心に、増加する需要に対応できなくなるおそれがあることが、明らかになったということでございます。滑走路増設につきましては、沖側に出すほど能力は高まる

が、一方で埋立面積や事業費が大きくなるとともに、サンゴ礁や藻場への影響も大きくなる傾向にあるということでありまして、また陸に近づけますと、豊見城市瀬長島等への影響が大きくなる傾向があるということがわかったわけがあります。

6 ページをお願いいたします。増設案の検討ですけれども、1310メートル、930メートル、760メートル、210メートルの4つの間隔を現滑走路から南に寄せる場合、北に寄せる場合、それか両端を全く合わせる場合等々で12案を検討いたしまして、最終的に、下の右にありますけれども、1310メートルと930メートルと210メートルがP Iに付しております。

7 ページをお願いいたします。この滑走路の3案につきまして、空港能力、経済効果、地上走行距離等と比較したものでございまして、特徴的なことは210メートルの場合はかなり概算事業費が安くなると。もちろん能力は低いものの事業費は安くなるということございまして、あと930メートルと1310メートルについては、930メートルのほうが地上走行距離が短く、埋立規模が小さい反面、事業費が100億円高くなっていると。逆に1310メートルは930メートルと比較すると、地上走行距離が長く、埋立面積が大きくなりますが、概算事業費は100億円低くなっております。

8 ページをお願いいたします。それぞれP Iのステップ1、2、3でどれだけの県民からの反応があったかということで比較しております。ステップ3では過去のステップ1、2と比べて特に件数にしますと、ステップ2が1337件ですがステップ3では1万2527件ということで、9倍ぐらいふえております。1万2527件のうち意見を寄せていただいた方は大体8892人おりまして、1人で複数の意見を書かれた方もいることから、意見文にした結果、意見の総件数としては2万951件となっております。

9 ページを開きください。滑走路増設等に関する意見、2万951件の御意見のうち滑走路の将来対応方策に肯定的な意見というのが1万3433件で64.1%、否定的な意見が1790件で8.5%、慎重な意見は2522件で12.0%となっております。

10 ページをお願いいたします。平成20年1月31日に将来対応方策を絞り込みまして、具体的な施設配置を検討する構想施設計画段階へ移行することとし、同日をもって総合的な調査を終了するとともに、那覇空港調査連合会議も解散いたしました。これからの構想段階ではステップ3で提示いたしました3案を基本に、最適な1案に絞り込むということになります。その後、施設計画段階に入りまして、絞り込まれた1案に対しまして、ターミナル等の具体的な施設配置を検討してまいります。個々の検討に当たりましては、需要予測の算定、

費用便益分析、コスト縮減、自然や社会環境の影響の低減など、より詳細な検討が必要と考えております。また、構想段階での検討のため、整備主体である国とP Iに参画する県で那覇空港構想段階検討協議会、これは構成メンバーは先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、ランクは格上げされまして、調整会議よりは沖縄総事務局は局長、大阪航空局も局長、沖縄県は副知事が、今のところメンバーで予定いたしております。そして秋ごろを目途に、構想段階のピーアールもやっていきたいと思っております。

11ページをお願いいたします。ターミナル地区につきましては、旧国内線ターミナル地区を活用して以下の考え方に基きまして整備を進めていくことになっております。貨物ターミナルは、現施設内での機能向上が困難であることから、旧国内線ターミナル地区への移設に取り組んでまいります。また国際線旅客ターミナルは、施設が狭隘で搭乗橋が設置されてない等、利便性が大変低いことから、抜本的な整備に取り組んでいくということでございます。さらに国内線旅客ターミナルにつきましても、ビルの拡張や固定スポットの増設に向けて取り組んでまいります。

12ページをお願いいたします。整備手順でございますけれども、第1段階として旧国内線ターミナル地区に新貨物ターミナルを新設し、移転した後、このターミナル地区を取り壊します。次に第2段階としまして、貨物ターミナル跡地に新国際線ターミナルビルを建設し、移転した後、現在の国際線ターミナルビルを取り壊します。第3段階として、国内線ターミナルビルを増築する予定であります。

引き続き資料4に基づきまして、国際航空物流拠点の形成について御説明いたします。資料4の1ページをお願いいたします。これは国際交通物流拠点形成に関する、どういうふうに位置づけされてるかということで、どこにどう記述されてるかということで、まず沖縄振興計画のなかに、最後のほうにページ書いてございますけれど、そのページに文書があるということでございまして、①の自立型経済の構築に向けた産業の振興という項目の中に、国際物流関連産業に関する記述があります。同様に②のアジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成という中にも、人、もの、情報の結節点というような表現が出てきてますし、下の方の③持続的発展のための基盤づくりという項目にも、国際航空物流企業の立地を促進するというような表現がございます。

2ページをお願いいたします。国は昨年5月にアジア・ゲートウェイ構想を発表いたしましたけれども、沖縄県としてもこれ受けまして、昨年7月17日にアジア・ゲートウェイの拠点形成に向けた取り組み方針というものを策定いたしております。その中で①の人材・物流ネットワーク機能の強化、②のアジア

との交流を通じた産業競争力と地域力の強化というところに、記載のとおり
の記述をしてございます。そして、この国際航空物流拠点形成の意義でございま
すけれども、これによって、国際物流関連企業の集積が期待できると。それか
ら2番目に、加工交易型産業を新たに誘致できる可能性が高まる。そして3番
目に、県産品の販路拡大の契機となる。というような意義があるのではないかと
考えてございます。そして3ページはこれまでの経緯でございましてけれども、
昨年5月17日に知事が、アジア・ゲートウェイ構想を受けて、沖縄県も国の
アジア・ゲートウェイ構想の主要な役割を担うというような形のことを知事が
表明いたしました。6月15日に全日本空輸株式会社のほうからも那覇空港をハ
ブ空港として、国際航空貨物事業に乗り出すと、那覇空港をハブ空港にする
ということを表明いたしました。それで、県と全日本空輸株式会社は7月5日
に相互に協力していこうと、那覇空港を国際物流拠点として形成していこう
というようなことで基本合意を交わしております。その後いろんなところに要請
をいたしております。国土交通省だけではなく、税関等も含めていろんな機関
の協力が必要でございまして、知事からも要請等も含めて、これまで要請活
動を展開したわけでございますけれども、一番新しいところでは、6月上旬に、
皆さんごらんになったと思いますけれども、新聞の一面を借り切りまして、全
日本空輸株式会社のハンドリングを行う、グランドシステム沖縄という会社が
ございまして、従業員150名程度を募集するための広告も掲載し、今そ
の採用手続を開始しているところであります。そして6月17日には、いよいよ
この事業に着手するための事業者の募集を事業者であります大栄空輸が開始し
ております。

4ページ、これは全日本空輸株式会社の国際貨物基地構想でございまして
けれども、詳細はお手元にパンフレットが配られているかと思っております。それ
をごらんいただきたいと思っておりますけれども、全日本空輸株式会社が特に
アジア域内では相当の国際物流の動きが出てくるだろうということで、そうい
うエクスプレス貨物をターゲットとして事業展開を予定しております。その中
で右(2)でございまして、まずはなぜ那覇空港か、ということいろいろ考えて
おりますけれども、これまで我々が言い続けてきました、沖縄の地理的な優位
性といいますか、そういうものに初めて民間の企業が着目して、これに着目し
てきたという意味では大変大きな意義があると考えております。

事業内容等につきましても、時間がございませんので、お手元にお配りした
全日本空輸株式会社のパンフレットもごらんになりながら、また何かありまし
たら後ほど御質疑等いただけたらと思っております。

6ページでございまして、新貨物ターミナルの建設ということですが、

一番最後 8 ページは完成予想図ですね、こういう感じの施設を我々はこれから建設していきたいと、我々といいますか、大栄空輸を中心として、作業がこれから進められるということになっておりまして、例えば施設の規模につきましては、現施設の 4 倍程度ということになっておりますし、6 ページの下のスケジュール、先ほど事業者の請負業者の選定を始めたと言いましたけれども、10 月にはターミナル建設に向けて着工したいということでございます。全日本空輸株式会社はかなり早い段階の業務開始を予定しておりますので、これからどういう進捗になるかわかりませんが、遅くても平成 21 年度中、できれば来年の末ぐらいまでにできるのか、まあ、これから詰めていかなければなりませんけれども、遅くても 21 年度中には完成させるということでございます。

7 ページにまいりまして、じゃ沖縄県はどういうことやってるかということなんですけれども、ワーキングチーム等つくりまして、国際航空物流拠点形成に向けた必要な行政としての対応策等を検討しております。具体的な取り組みにつきましては、(2) にありますとおり、C I Q 等の 24 時間体制等とさまざまな優遇措置等についても、検討いたしております。概要説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○当銘勝雄委員長 上原企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港の整備構想について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 県案として 1310 メートルという結論が出たのかな。これはどうなってるんですか。

○上原良幸企画部長 これにつきましては先ほども申し上げましたけれども、構想段階の検討会議というのが 8 月に始まることになっております。そこで絞り込まれたもの、いろいろ資料も出てきますが、県としては、知事も答弁しましたけれども、今現在の資料等々はステップ 3 までの総合的な調査の結果を踏まえるならば、1310 メートルが望ましいのではないかというような姿勢といたしますか、そういう方向で臨んでいくということでございます。

○**當間盛夫委員** ステップ3までのものがある、今ステップ3が終わっているわけですね。その抜本的な実現に向けて今そのものが進んできているということなんですが、現実に平成20年度があって、国はいつごろ着工のゴーサインというんですか、これはどういう目途になっているのか。私さっき説明聞いてなくて申し訳ない。

○**上原良幸企画部長** 資料3の3ページにありますけれども、これから構想段階の絞り込みに入るわけですが、3案から。これがいつまでに決着するのかということですが、先ほど申し上げました3名のメンバーで構成する会議で、3案から1案に絞り込みますけれども、それが順調にいけば秋ごろまでには決まるでしょうし、その後また施設計画段階というような段階を経まして、設計、環境アセスメントということになります。順調にいけば、再来年ごろからは環境アセスメントぐらいに入れるのかなということですが。

○**當間盛夫委員** 順調にいったら、再来年、2010年にはある程度のゴーサインというか、環境アセスメントという形が出て、環境アセスメントで2年なのか1年なのかという形になるんでしょうけど、2010年ごろにはもうパンクするという需要形態になってくるわけですね。現実の1000万人の観光客云々は別にして、航空需要のものからすると、皆さんの出されているものからしても2010年という需要予想があるわけですね。それからしたら、3年かけて環境アセスメントして、着工して建設するとなるとやっぱり10年近くかかってしまうわけですね。その間のもの、どういうふうな形で需要に対しての那覇空港の対応というのは。

○**津覇隆交通政策課長** 総合的な調査の中では2015年の夏季のピークにはそういう容量いっぱいになるようなことが予想されております。現実的に今當間委員がおっしゃいましたように、今のスケジュールでどんなに順調にいったら2015年というのは、現実的にはかなり厳しい状況にはあります。その場合、夏季のピーク時が問題になっておりますので、そのピーク時には機材を飛行機を大型化するか、夏季ピークでも時間帯、お昼前後の時間帯に集中しているのでその運行ダイヤの変更等によって、なんとかそういった形で対応せざるを得ないのかなと。これ実質的には航空会社等の大きな努力が必要になるんですけれども、そういった形での対応をせざるを得ないのかなと現時点で考えております。

○**當間盛夫委員** まだこれは受入先の問題であって、本来沖縄に来てもらうお客さんだと、観光客というお客さんの立場からすると、自分が行きたい時間帯にしっかりと行けるものはやっぱりつくってもらいたいなど。やっぱりそのことを受け入れられる時間帯ということもしっかりやってもらわないといけないということが、我々本来あると思うんですよ。それからすると、ある程度軍民供用という、自衛隊も使っているところがあるわけですから、私はその調整方法が何か出てくるんじゃないかと思うんですけれど。これは別に答えなくてもいいですので、そういうことも視野に入れてこれから考えてこないといけないのかなというふうにも思っております。

そしてもう一点だけ、国際空港。これから全日本空輸株式会社の貨物ということで24時間体制の検疫のものがあるんですけれど、今の現状はどういうような形の体制になってるんですか。24時間対応の空港ですよ、今国際空港という形の、現実今どういうふう運用されてるんですか。

○**津覇隆交通政策課長** 現時点では、スカイマークなどが臨時に深夜便を飛ばしていたりということはありませんけれども、定期として深夜の航空便は現在のところありません。このため今後全日本空輸株式会社の貨物基地構想の中で、深夜の時間帯を有効に使ってということがありまして、国においても全日本空輸株式会社の構想に対応するような形で、今後そういう組織体制等を整えていくということで今取り組んでいると聞いております。

○**当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。
糸洲朝則委員。

○**糸洲朝則委員** 報道の範囲でしか聞いていませんが、那覇空港の沖合展開について、沖合の滑走路向こうを自衛隊にという副知事の発言が載ってましたけれど、これは何か意図はあるんですか。要するにすみ分け的な発言がありましたよね。

○**上原良幸企画部長** これは個人的な意見ということで申し上げたいということと言われておりまして、ただ自衛隊との具体的な協議というのは国レベルにおいても進めた議論というものはまだやってないと聞いております。

○**糸洲朝則委員** ということはまだ庁議でそこら辺の議論はしてないわけよね。つまり県の考え方として思うのではなくて、副知事の個人的な見解という

程度のものなのか、そこら辺だけは。

○上原良幸企画部長 おっしゃるとおりでございます、まさに那覇空港は国が設置管理する第2種空港なものですから、余り県のほうで先走ってどうこうしろという議論はできないわけで、国のサイド、所管の国土交通省がそういう結論を出したというふうには聞いておりません。ですから県としても当然個人的なレベルの発言だったということで、副知事の発言は理解しております。

○糸洲朝則委員 もう一つ、今言われるように国の設置する空港ですから、国土交通省の判断というのは物すごく重要で、よく言われる福岡県のほうが一番過密度が高いんだという、そういう優先順位からいきますと福岡県かなという、平たく考えればそうなっちゃうんですが、ただ言えることは沖縄県も那覇空港しかないんだよね。だからましてや貨物、今の計画のあるハブ空港計画もある。いわゆる島国、離島県というそういったものからしても、やはり優先順位というのは私は過密度云々よりも、もっと広範、広い視野でとらえるならば、一番先に必要なのは那覇空港だということら辺の理論構築は国土交通省にはどういうふうにして進めてやってるんですか。

○上原良幸企画部長 とにかく沖縄県民が県外に出るにはもう飛行機しかないというような、特殊な地域であるということを事あるごとに言い続けていまして、まさに沖縄みたいな島国というのは他の県の空港とはまったく違うということを、これはこちらが申し上げたんですけれども、シンガポールの例みたいに建国の父であるリー・クアン・ユーは島国の経済のレベルというのは、その島国の空港とか港湾の整備のレベルを超えることはない。要するに空港、港湾のレベルによってこの島の将来発展というのは決まるんだと。そこまで気合でもって、とにかくもう優先度も沖縄県があるんだと。あと内容についても、将来に向って活用がきちんとできるような空港にしてくれと。というのは直接国土交通省とやりとりするあれはないんですけれども、さっき言ったこれまでの連絡協議会、これから8月から多分開かれるでしょう。副知事が入った、ああいう場では主張してきたし、これからも主張していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 ぜひこれはあらゆる機会を通してどんどん発言していこうと、そして政治力も使う、県民世論も喚起する、ありとあらゆる手を駆使して、那覇空港のこの沖合展開というのは待ったなしなんだというぐらいの大きな取り組みをやっていただきたいと。我々ももちろんその都度言ってますし、これ

はぜひ与野党とかいう次元の問題ではないんです。もう沖縄全体としての大事なプロジェクトですからぜひ頑張ってください。

続いて、けさの報道によりますと関西国際空港、那覇空港間が減便という報道がありましたし、福島路線が廃止になるとかそういうマイナスイメージというか、マイナス部分がありますし、この原油高騰によって航空運賃へのはね返りもあるでしょうし、いわゆる観光1000万人という、これにも影を落とすんじゃないかと危惧する報道があるわけで、そういったものに対しても敏感に、こういうときはこうやるんだというふうな切り返せるだけの一つの準備というのは必要かなという思いをいたしておりますが、これはいつまでもどういうふうにもまた変化があるかわかりませんが、いずれにいたしましても、どういう風の吹き方、どういう世の中の変化に対して、どういう対応していくんだという、いろんなパターンを想定した基本構築は企画部の皆さん方が率先してやるべきことじゃなかろうかなという思いを、その報道の中から見たりして感じておりますが、それについての見解をいただいて終わります。

○上原良幸企画部長 原油の高騰という本当に大変な予想を超えるようなスピードで上がって、飛行機に限らず運輸事業は大変な状況になっておりますけれども、全国的にどンドン路線が廃止されるというような県内のキャリアは厳しい状況ではありますけれども、きょう知事が福島県佐藤知事と一緒に株式会社日本航空インターナショナルに要請しますけれども、ただ航空会社としては背に腹はかえられないぐらいの厳しい経営状況ではあるわけですから、なかなか会社だけの努力ではどうしようもないわけで、とにかく県も含めて沖縄側のこれから観光セクションとも十分連携しながら、こういう厳しい状況の中でも沖縄にぜひ行ってみたいというような、そういう魅力ある観光地づくり、こういう危機を逆にあれして一緒に頑張っていきたいと思っています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 幾つか質疑させていただきます。この資料3の5ページ、現状での影響がありますね。17万人が沖縄訪問を取りやめ、県経済における年間損失額は190億円というのがありますけれども、これはどこの調査の結果なのか。

それから需要予測、先ほどの現施設では2010年から2015年の夏季を中心に増加する需要に対応できなくなるおそれがあると、これの予測のもと、この2つを教えてください。

○津覇隆交通政策課長 まず年間損失につきましては、総合的な調査の中で県のほうで調査をしております、観光客の1人当たりの使用料をもとに、金額を使うお金をもとに算定しております。

それと需要予測のほうは、国の沖縄総合事務局のほうでそういう需要予測を、この総合的な調査の中で行っております。

○渡久地修委員 この総合的な調査というのはどの機関がいつやって、要するに17万が取りやめたというのがどこから出てきたのかということなんです。そして、額が年間190億円の損失があるという結果が出たということ自体、これ確たるいろんなどここの調査のどういうものだとはっきりさせないといけないと思うんですけれど。

○津覇隆交通政策課長 県のほうでステップ1で委託調査を行いまして、それで県外の方にアンケート調査を行いまして、その中でそういうピーク時に行きたいときに行けなければ、どうするかというアンケート項目を取りまして、目的地をかえるというような、そういった形から数字を把握しまして、それに基づいて年間17万人がそういうふうに訪問を取りやめているものという推計をいたしまして、それに観光客の平均使用金額を掛けて算出しております。

○渡久地修委員 要するにアンケートで全国的な調査で、行きたいところに行けなかったらどうしますかということをやって、それから推計したということなんですけど、年間17万人が沖縄訪問取りやめたというのはちょっと幾ら何でもこれは、この書き方は幾ら何でも私はおかしいんじゃないかと思うんですけれど。後需要予測、先ほどの試算結果、試算元になったやつを後でください。それと需要予測、これは今の空港がずっと自衛隊との民間供用という中での需要予測ですか、対応できなくなるおそれがあるというのは。

○津覇隆交通政策課長 御案内のとおり、那覇空港は自衛隊との供用空港でありまして、今後もその共同使用、供用状態が続くものと国においては現状の年間2.2万回の利用を前提に需要予測も算定しております。

○渡久地修委員 今おっしゃった自衛隊の年間2.2万回と、これは全体の年間の離発着ですか。これの何パーセントにあたるのかということと、私那覇市議会にいましたけれど、何度も何度も民間専用化という意見書が議会に上がって

いる。県でも上がっているのではないかと思うんですけども、皆さん方のこの計画は、いわゆる民間専用ということは一切前提にしていないという、あくまで現状ということをも前提にしているのでしょうか。

○上原良幸企画部長 自衛隊がほぼ年間2万2000回、全体が12万回ですから、2割程度かなと。10パーセント程度は自衛隊が使っているということでありませう。自衛隊との供用を前提として、これからもやっていくのかという御質疑ですよね。今その議論をして専用にしてからということになりますと、それは相当の議論が必要ですし、今のところはそういう現体制を前提に整備を進めていきます。

○渡久地修委員 この現状でこのパンフレット調査報告書の1を見ると、結局民間専用になれば、十分対応できるんじゃないですか。

○上原良幸企画部長 先ほどもお答えしましたとおり、そういう自衛隊供用を前提にやっております、自衛隊が出ていったら、完全に民間専用になったらどうかということは試算、検討していません。

○渡久地修委員 今の企画部長の答弁、非常に私は重要な答弁だと思います。この資料を見ても復帰の時に那覇空港民間専用化というのが前提だったと思うんですよ。それがこういう状況にきて、それを一切検討していないということなんだけど、このグラフを見ても専用化すれば、私は今すぐ滑走路が2本ということにならないで十分対応できると思うんですよ。そして先ほどもあったけど、副知事の発言、あれやったら供用どころか、私は沖合にもう1本専用化になってしまうんじゃないかというような危惧をしているので、今そういう答弁だったので、これはこれで確認して次に進みますけれども、この費用負担、先ほど国が設置する空港なんですよけれども、これに関して県あるいは那覇市などは負担は1円もないということまで理解していいのでしょうか。

○上原良幸企画部長 負担はあります。国の事業でも直轄負担金という制度ありまして、これは全国共通ですけれども、これも考えないといけないのが沖縄の場合、これは直轄負担金の割合が全国に比べて特別措置で低くなっております。今のところ5%出します。他の県ですと3分の1は地元が出します。ですから1000億円かかったら、約300億円は地元が負担すると。沖縄の場合は、1000億円かかったら、50億円で済むんですけど、制度上そうなっています。

○渡久地修委員　じゃあ7ページの3案があります。これは概算事業費というのがそれぞれ書かれていますけれども、この中で国が幾ら、地元というのが県なのか市なのかあるいは両方なのかを含めて、この3案の中で例えば、1310メートルで2400億円とありますが、国が幾ら、県が幾ら、那覇市が幾らというのをそれぞれ3案ごとに教えてください。

○上原良幸企画部長　先ほど申し上げたように5%ですから、0.05掛ければいいわけですから、1310メートル案だと2400億円に掛けますと、120億円ということになります。国が2280億円ですから、120億円が地元ということになります。

○渡久地修委員　今まで多くの人たちは、いわゆる空港は国がつくるものだというので、地元負担がないんじゃないかと思っている人たちもいるわけですよ。そして今1310メートル案だと2400億円で、そのうち120億円が地元負担だということがわかりました。これは県にしても大きな負担だと思うんです。だから、こういったものを本当にやるからには、先ほど言ったこういうのをつくるより、民間専用空港にやるのが先じゃないかという意見もあると思うんです。ですからその辺、私はもう一度じっくり、そういった意見も踏まえて慎重に対応することが必要だと思っています。これはきょうは指摘だけにしておきます。

あと物流、これも全日本空輸株式会社が表明したとかいろいろありますけれども、7ページのこれやる上で、この拠点構想を進めていく上で、これもここにある公租公課の軽減とかいろいろありますけれども、ここでも県の負担分、あるいは持ち出し分というのがあるのか、全く県は一切費用はないのか、その辺を教えてください。

○上原良幸企画部長　今のところ公租公課ということで、税金ですから、どういうふうに打ち出すかわかりませんが、公租公課という限りにおいては県は関係ありません。国に対して要望していることになります。

○渡久地修委員　この(2)の具体的取り組み内容で公租公課も書いてあるけれども、その後物流関連投資への負担軽減の検討とか、場合によって県も幾らか出すのかというようなこともあるものだから、県も出すんですか、いや県は一切1円も出さないですよということなのか。

○上原良幸企画部長 まずこのターミナル会社そのものに県は出資して、県もかかわってまいります。今大栄空輸単独でやっていますけれども、そのまま大栄空輸単独でできるような規模ではありませんので、時宜はあるとして、県も出資して非常に会社を大きくして、しっかりした基盤をつくっていきます。

○渡久地修委員 これじゃまた後で調べてみたいと思います。

それと、基本的な件で教えていただきたいんですけど、以前からハブ空港、ハブ港湾とかいうことで、ずっと那覇の港もハブ港湾にするとかという構想があったりしますが、この絵がありますね、沖縄を中心に。北九州に行くとか北九州を中心に沖縄もフィールドアウトしていろいろあるんですよ。神戸に行くとか神戸が中心になっている。そして上海のものを見たら上海が中心になっているということで、限りなくこれ自体が競争に突入していくものになると思うんですけど、そういう意味ではこの上海、大連とかソウルもあるんだけれど、向こうは向こうでハブ空港というのを結構やってると思うんですけども、その辺の限りなく競争に突入していくという点ではどうなんでしょうか。

○上原良幸企画部長 例えばその行政が、福岡県が自分らがハブ空港をつくるとかあるいは鹿児島県がどうするとか言うんであったら、いやこれ大丈夫かなと思うんですけど、これはビジネスをする、事業をする会社そのものがそういう位置づけで、自分らはそういう経営戦略を出してるわけです。

○渡久地修委員 じゃあこの物流拠点に向けたというのは、県の構想だから県がこういう物流拠点にするという点では、いろんなところと競争するという点で実際どうなんですか。

○上原良幸企画部長 ですから各県がそれぞれ企業を引っ張ってきて、うちのところいいよというレベルではなくて、全部がまさに我々のタイミングに合わせて、那覇空港に置きたいと来ているわけですから、我々としてはその選択を後押しするという事で考えています。

○渡久地修委員 これきょう初めて見ましたので、これからもっと勉強させていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 さっきの渡久地委員の質疑に関連して、私は全日本空輸株式会社の国際貨物基地構想についてお伺いします。現在のところこの構想を見ると、夜1時ごろ到着、3時ごろ出発という構想らしいんですが、これによって発生する騒音等の調査等は実施されているんですか。

○上原良幸企画部長 まだそういう調査はやっておりません。

○上里直司委員 調査は必要なんでしょうか。

○上原良幸企画部長 旅客ではスカイマーク株式会社、それから貨物で毎日1便飛んでますけれども、ギャラクシーエアラインズ株式会社というのが飛んでますけれども、軍用の飛行機と違って民間についてはどんどんそういう騒音対策等、向上しているということで、そんなにないのかと思うんですけど、それは那覇空港管理者であります国と、全日本空輸株式会社のほうでどうなのかと、我々は県民を守る立場からいうと申し上げる必要はあるかもしれません。

○上里直司委員 角度を変えて聞きますけれども、現状ではこの夜間の離発着というのは週に何便飛んでいらっしゃいますか。

○津覇隆交通政策課長 スカイマーク株式会社の場合は臨時的に夏季に飛ばしておりまして、現在はまだ飛ばしておりません。そしてギャラクシーエアラインズ株式会社も深夜ではなくて、9時前後の時間帯だったかと思います。深夜時間帯ではございませんが、1日1便定期で飛ばしております。

○上里直司委員 ギャラクシーエアラインズ株式会社が1日1便だと週7便、離発着合わせたら14便だと思いますし、スカイマーク株式会社は夏季だけということで考えてみると、これは想定する就航便数が飛躍的にふえるわけですね。現在のところ騒音についての苦情等がないとおっしゃいますけれども、これを見たら物すごく直近に事業が進められるということ、2010年度を目標と書いていらっしゃいますけれども、実際飛ばしてみたらどういうふうな形で騒音が出るのかということも含めて、調査する必要があるじゃないですか。もう一度企画部長答弁いただけませんかでしょうか。

○上原良幸企画部長 1機だったらあれですが、これが同じ飛行機で、じゃあ10機来たから10倍になるわけではなくて、1機が何回か分けてくるわけですから、それから時間をずらして、これが集中した場合にどうなるかということについては、我々もそういう予測はしておりませんが、いずれにしても関係者等から意見も聴取しまして、必要があれば国に対してそれを要求していくことも考えたいと思います。

○上里直司委員 那覇空港は本当に市街地と近接している地域ですから、拡張にせよ整備を進める上では、そうした騒音対策というのは十分配慮していただきたいと、これは要望しておきますけれども、その住民への配慮等も含めてしっかりやっていただきたいということを要望しておきます。それに加えて貨物ターミナルが新しく展開されますけれども、この新貨物のターミナルと那覇港との連結、どのように展開していくかという案はありますか。今空港だけですけれども、私空港と港湾がこれだけ近接している地域というのは、ほかにはないと思うんです。もちろん那覇軍港とのかかわりがありますけれども、その港湾との関係がいまいち皆さんの説明では見えてこないんですけれども、那覇港との関係はどうお考えになっていますか。

○上原良幸企画部長 那覇港はハブということで使っているんですが、沖縄総合事務局のほうで所管してやっていますけれども、具体的に那覇空港みたいに全日本空輸株式会社が入ってくるという話と、港のほうはまだ構想段階で具体的な動きがないので、一方は具体的な会社まで出てきている、一方は其中でどれだけができるかはまだ今の段階では断定できませんけれど、いずれにしても、おっしゃるようにシーアンドエアーで大変な可能性を持つことになったと思っていますので、全日本空輸株式会社も単なる空だけじゃなくて、日本通運とか近鉄エクスプレスと一緒にあって、港湾側も含めて展開を今後やっていきますから、県内での荷の動きですね、港で入れて、飛行機で出していくとか、飛行機で入れて船で出すとか、それは当然、沖縄で何らかの付加価値をつけていくということも絡んできますので、そういう展開にまでつながっていければいいと、ぜひそういうものに持っていければと思っています。

○上里直司委員 最後に、これは要望と指摘なんですけれども、そういう那覇空港が拡張する、または皆さんが構想されている、貨物もこういう形で拡大をしていくという中において、やっぱり海との関係、港湾との関係というのが出てくると思うんです。やっぱりそういうところで、今問題になっている有村産

業のような事業会社は今のこの状況、環境の中での航路継続が難しいというわけであるんですけども、そういう将来の予測に基づいた航路というのはどうなのかということも考えていかなければならないと思うんですね。例えば変な話ですけども、夜中に那覇空港に人が到着しましたと、そして那覇港に深夜2～3時に船が出航しましたと、石垣・宮古に着くのは翌日の何時になるかわかりませんが、その時間差を利用して船がうまく使えることができないのかどうか、空港の拡張に合わせて船の使い方もまた違ってくると思うんですよ、ぜひそのことも頭に入れて検討を進めていただきたいということは要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 それではお聞きしたいんですけども、官制の件でお尋ねしたいんですが、今沖縄上空、空の管制権は嘉手納ラプコンですよ、これについては返還合意がなされて久しいと思うんですけども、今現状はどうなっていますか。

○津覇隆交通政策課長 合意のもとに今現在移管のための、担当者の訓練を行っているという話で、また訓練がかなり長引いていて、いつ引き継がれるかというのは、はっきりしていないということのようです。

○仲村未央委員 具体的にお尋ねしますが、訓練は今どこでしていますか。

○津覇隆交通政策課長 嘉手納飛行場で行われていると思います。

○仲村未央委員 今那覇空港のこれだけの規模も含めて物流拠点化もしていくということで、かなり発着回数等々もますます需要が高まってくるという予測のもとですけども、これに沖縄県としても管制はしっかりと、本来の那覇空港においてやるということが、安全性につながってくるというような認識で今予測等も立てているということでしょうか。

○上原良幸企画部長 今回のこれに限らず嘉手納ラプコンは日本側に引き継ぐという流れはあるわけですから、ぜひそれは早目にやっていただいて、滑走路の沖合展開も含めて空港機能をどんどん我々としては拡大していくということ

ですから、そういう完成に関してのイニシアチブはぜひとらなきゃいけないと
考えています。

○仲村未央委員 長引いていて見通しがまだ立たないということですが、これについては今全くいつごろというめどはないのでしょうか。

○津覇隆交通政策課長 国のほうでそういう作業中なんですけれども、ただお
くれているということだけで、県に対してはいつごろには移管するという形で
の情報というのは入ってきておりません。

○仲村未央委員 もう一つ物流拠点の形成に向けてのところで、戦略的など
ころでお尋ねいたしたいんですが、2ページに国際交流航空物流拠点形成の意
義というところで、県産品の販路拡大ということなんですけれども、今輸送コスト
の壁というのがやはりまだまだ現実的にあるのかなという印象を持ちますが、
ここは国際物流もそうなんです、本土への物流の中でも常にこの問題という
のはいつも出てくるわけですが、ブランドを生かして今モズクとか塩とか具体
的に黒糖、健康食品等が上がってきているんですけれども、この現状として輸
送コストを含めても付加価値で十分ペイできるというような今状況にあるの
か、そこら辺の現実的な課題についてお聞かせください。

○上原良幸企画部長 この話が出たときに一番喜んで、ぜひこれを強力に応援
するよと言ったのがJAおきなわでした。例えば彼岸のときの菊、あれはチャ
ーター便でやってますよと。ある程度ロットを集めて、ただそれが集まらない
といけないので、なかなか生産者にとっても大変な労力を要しますけれども、
チャーター便ですからこれも高いでしょう。しかし毎日夜に入れて翌日、東京
の市場に朝一番に着くということであれば、もちろん花だけではなくて宮崎の
マンゴーにも負けないような品質のよい製品がいっぱいあるわけですから、こ
れは国際物流と言いますが県内の農水産物とかで、相当大きなメリットが展開
できるんじゃないかと感じております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港の整備構想について質疑を終結いたします。
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。
どうぞ御退席ください。

(休憩中に、説明員退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。
お手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。
以上で、予定の議題の処理はすべて終了いたしました。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄